

各 位

平成 30 年 4 月 13 日
株式会社エディオン

大阪府立体育館（エディオンアリーナ大阪）の 命名権契約更新のお知らせ

当社は、大阪府と大阪府立体育館の命名権に関する契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

本契約は平成 27 年 9 月から 3 年間にわたる命名権契約を更新するものですが、これまで当社のブランド価値向上に大きく寄与してきたことから、今回は平成 30 年 9 月から 5 年契約といたしました。

詳細は下記のとおりです。

記

1. 命名権取得者
株式会社エディオン
代表取締役会長兼社長 久保 允誉
(本社所在地) 大阪市北区中之島二丁目 3 番 33 号 大阪三井物産ビル
2. 命名権愛称
エディオンアリーナ大阪 (英語表記 : EDION Arena Osaka)
エディオンアリーナ大阪
EDION Arena Osaka
3. 命名権料
年間 2,100 万円 (税別)
4. 愛称使用期間
平成 30 年 9 月 1 日から平成 35 年 8 月 31 日まで (5 年間)
5. 契約締結日
平成 30 年 4 月 13 日 (金)

以 上

本件に関するお問い合わせ:

経営企画部 広報課
TEL : 06-6202-6016
FAX : 06-6202-6152
MAIL : ir-pr@edion.co.jp